

ラジオ体操の普及啓発事業仕様書

1. 目的

沖縄県民は車通勤が多く、運動不足が問題視されている。運動することは生活習慣病予防に欠かせないファクターであり、特に働き盛り世代においては、職場内において運動機会を増やすことが重要である。

なかでも道具を必要とせず、誰でも行えることから、県内企業を対象にラジオ体操の普及啓発を行い、運動習慣の定着を目指す。あわせて、この事業では正しい動作でラジオ体操を行う「本気のラジオ体操」の啓発を行い、体力の向上及び県民の健康づくりに寄与する。

2. 委託業務の内容：（下線部の提案を行うこと）

(1) 選定企業への「本気のラジオ体操」の普及

ア. 対象企業の選定

うちな一健康経営宣言をしている企業の中から運動に課題を抱えている企業を募集し、事業団が5～8社を選定する。

イ. ラジオ体操の実施定着（実施期間：2カ月以上）

ラジオ体操の正しい動作が身につき、定着する方法を提案すること。

※実施に伴うケガ等に備えるため、参加者分の傷害保険等に加入すること

ウ. ラジオ体操の事前・事後の調査

①実施方法の評価や改善点等の洗い出し：

ラジオ体操の実施期間を終え、今後も継続できそうか、プラスの効果があったか、または廃止となった経緯などの要因を分析するために調査を行う。

②事業効果の測定：

実施前と後で、健康意識の変容があるかどうかの調査を行う。

※アンケートの方法や調査事項を提案すること

(2) 本気のラジオ体操の継続支援

ア. 前年度実施した5企業の中から1～3社を選定し、定着化または実施人数の増員を行う。

イ. 残りの企業へは、定着化や健康行動の変容が見られたか等の調査を行う。

※(1)、(2)ア 合わせて8社以上かつ新規実施者を250人以上とする。

(3) 県内企業への「本気のラジオ体操」の普及啓発

ア. 広報啓発業務

ラジオ体操への取組みや、「本気のラジオ体操」を継続することのメリットを、研究論文やデータ、(1)ウの調査結果や(2)の取組み事例等も利用し、効果的に県内企業への普及啓発に繋げるための方法等を提案すること

(例：インパクトのあるテレビCMを集中的に放映するなど)

※令和5年度事業で作成した下記のLPサイトの素材は使用可とする。

LPサイト (<https://www.kenkou-island.or.jp/useful/honkinorajiotaisou/>)

(4) 働き盛り世代を対象としたラジオ体操指導員資格取得講習会の開催

(ア) 全国ラジオ体操連盟公認のラジオ体操指導者講習会を開催すること

①講習会の管理運営を行うこと

②講習会開催案内チラシを(1,650枚程度)の作成及び印刷及び発送業務

③目標受講者は100名

④受講希望者の受付業務

⑤会場(沖縄県本島内)を1か所以上提案すること

⑥講師、会場、必要機材の手配及び会場設営

(イ) (ア)の実施に付随する業務

(5) 自由提案

(1)～(4)とは異なる啓発や今後の普及に繋がる方法や工夫があれば提案すること。

3. 開催時期(案) 令和6年度内

4月・・・委託業者公募開始

5,6月・・・委託業者決定/契約締結、告知

7月・・・事業参加企業決定

8月～(3か月程度)でラジオ体操を実施、前後で調査や取材を行う

随時・・・広報等

3月末までに報告書を提出

4. 業務実施に当たっての留意事項

(1) 事業が円滑に実施できるよう、事業団や関係団体と連携を図りながら業務を実施すること。

(2) 調査内容等は効果検証を行い、更なる普及啓発につながる提案を事業団へ提示すること。

5. 事業計画書の提出

受託者は、契約締結後、責任者を選任するとともに本委託業務の実施体制及びスケジュール等の事業計画書を提出し、事業団の承認を得ること。

6. 委託料 委託料の上限は8,400,000円(税込)とする。

※委託金額のうち500,000円を事業団調整費用とする。

※委託料の1/2以内の概算払を可とする。

7. その他

(1) 本業務の履行に当たり、この仕様書、契約書及び事業団の指示を遵守すること。

(2) その他不明な点は、双方の協議により決定する。